

令和元年9月9日
役員会決定

国立大学法人大阪教育大学の広報に関する基本方針

大阪教育大学は、『我が国の先導的な教員養成大学として、教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育における有為な人材の育成を通して、地域と世界の人々の福祉に寄与する』ことを基本理念としている。

本学の教育・研究及び社会貢献活動等の状況や成果を国内外に広く、かつ積極的に発信することは、我が国の先導的な教員養成大学としてのブランド力を向上させるだけでなく、大学としての社会的使命及び法人としての説明責任を果たすために極めて重要である。

以上のような観点から、国内外の要請を的確に把握し、より戦略的で迅速な広報活動を推進するため、広報に関する基本方針を以下のとおり定める。

1 迅速かつ分かりやすい情報発信

本学の教育・研究等の活動状況や成果を組織的かつ持続的に収集・整理し、それらを社会に還元するとともに、本学がめざす方向性をステークホルダーが共有するため、迅速かつ分かりやすく国内外に積極的に発信する。

2 教師の魅力向上

教師という「職業」のやりがいや素晴らしさを、様々な取り組みの下で発信・共有することにより、その魅力を更に向上させる。

3 広報意識の醸成

教職員や学生それぞれの職務や活動が本学の広報につながることを理解し、構成員一人ひとりが広報担当者としての意識を持つ。

4 多様な広報手段の活用

公式ホームページ、広報誌、SNS(Social Networking Service)、報道機関等の利用など、多種多様な広報手段を活用し、効果的・効率的な広報活動を積極的に展開する。

5 危機管理の対応

緊急事態や重大事故等が発生した際には、構成員及び社会が必要とする情報を迅速かつ的確に提供することに努める。

6 広報活動の効果の検証

広報活動を効果的・効率的に推進するため、広報計画の策定、広報体制の充実、広報活動の成果など、常に検証と改善を行う。

7 個人情報保護等

情報の収集や発信に際しては、本学保有個人情報等管理規程に基づき、個人情報保護に留意するとともに、その他の人権にかかわる事項についても十分に配慮する。